交通災害共済に加入しましょう

平成18年度の交通災害共済の受付 2月1日㈬（出張受付は2月5日）から開始

東京都市町村民交通災害共済「ちょこっと共済」は、都内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金が受けられる制度です。加入には、Aコース、Bコースを選択してください。

会費 大人も子供も同額でAコース1，000円、Bコース500円です。

※4月1日現在、小・中学生の方（平成3年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方）は、市が公費でBコースに加入します。また小・中学生の方は会費（500円）を追加することによりAコースへのコース変更ができます。

共済期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日。（ただし、年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成19年3月31日までです。）

出張受付 左表の日程で行います。

窓口受付 2月1日から市内の金融機関（郵便局は除く）の窓口で申し込みができます。また、市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口（市役所第三庁舎2階）でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所窓口に置いてあります。

見舞金 金額は左表参照

問合せ 地域振興課地域安全係

期　日	受付時間	受付場所
2月5日㈰	午前10時～正午	福東会館
	午後1時30分～4時	福祉センター
2月12日㈰	午前10時～正午	熊川中央会館
	午後1時30分～4時	富士見台町会集会所
2月19日㈰	午前10時～正午	熊川地域体育館
	午後1時30分～4時	わかたけ会館
2月26日㈰	午前10時～正午	わかぎり会館
	午後1時30分～4時	かえで会館
2月28日㈫	午前10時～正午	福生地域体育館
3月1日㈬	午前10時～正午	さくら会館

等級	交通災害の程度	見舞金 Aコース	見舞金 Bコース
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数90日以上	45万円	30万円
4等級	入院日数60日以上	30万円	20万円
5等級	入院日数30日以上または実治療日数100日以上の傷害	22万円	15万円
6等級	入院日数20日以上または実治療日数50日以上の傷害	15万円	10万円
7等級	入院日数10日以上または実治療日数25日以上の傷害	12万円	8万円
8等級	実治療日数10日以上の傷害	8万円	5万円
9等級	実治療日数5日以上の傷害	5万円	3万円
10等級	実治療日数5日未満の傷害	3万円	2万円

高齢者の交通事故が増えています

◆歩行者の方へ

早朝や夕暮れ時、夜間においての交通事故が急増しています。この時間帯に発生する交通事故は、死亡事故といった重大事故につながりやすくなっています。外出の際には、白や黄色といった明るい服装を着用し、反射材を身につけて自分の存在を相手に知らせて事故を未然に防ぎましょう。また、急な飛び出しや横断歩道以外での横断は大変危険ですので、絶対にやめましょう。

◆運転をする方へ

薄暗いところ・見通しの悪いところは、急な飛び出しなどによる事故が非常におきやすくなっていますので、より慎重な運転を心がけましょう。

問合せ 地域振興課地域安全係

ガレージセール出店者募集

資源のリサイクルも兼ね、家庭のすみで眠っている衣類、生活雑貨、贈答品等や趣味の作品を販売するガレージセールを行います。

日時 3月5日㈰午前9時30分～午後2時

※雨天、グランドの状態が悪い場合は中止。

場所 多摩川中央公園 **出店条件** 市民の方（営業目的の方は参加できません。）同一世帯での申込みは1件まで。 **出店料** 無料 **定員** 130件

申込み 往復はがきに郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、ガレージセール出店希望と明記し、返信用の〈表〉に自分の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、1月31日（当日消印有効）までに、〒197-8501福生市本町5福生市役所地域振興課産業振興係へ。※はがき1枚につき1件、定員を超えた場合は抽選で決定し、2月20日までに結果をお知らせします。※今回のガレージセールはＮＰＯ法人青少年自立援助センターと協働で実施します。

公開します　市政情報
保護します　個人情報
ご利用ください　情報コーナー

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問合せは、文書職員課文書係へ。

文化財を火災から守ろう！

昭和24年1月26日早朝、奈良県・法隆寺金堂での火災が起きました。この教訓を活かそうと昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年より1月26日を文化財防火デーとして、文化財施設の点検と整備を行うとともに、消防演習等を行ってきました。

市内においても文化財を火災から守るため文化財防火デーを前に、消防署と消防団が連携しての文化財消防演習を毎年行っています。今年の演習は、田村酒造（福生626番地）にて実施します。

日時 1月21日㈯午前10時～

※雨天中止

問合せ 福生消防署予防課査察指導係☎552・0119、総務課防災係

学校給食用物資供給業者の登録を受け付けます

平成18・19年度学校給食用物資の供給希望者は、お申し込みください。

受付期間 2月6日㈪～17日㈮、土・日曜日を除く午前9時～午後4時

申込み資格 保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること（青果業は除く）。また、迅速な物資運搬体制の整っている事業所に限ります。

申込みには納税証明等の添付書類が必要になります。

※申込書は、学校給食課にあります。

申込み 学校給食課第一学校給食センター☎551・1344

家庭菜園を使ってみませんか

4月から熊川東・鍋二・福生加美・南田園の家庭菜園が利用できます。

貸出区画数（一区画あたり約10㎡）熊川東185区画・鍋二31区画・福生加美84区画・南田園20区画 **貸出期間** 4月1日～平成20年2月末日

協力会費 2，000円（水道料、菜園修繕費等）

申込み 往復はがきに①希望する菜園名（1家庭1か所のみ）②住所③氏名（ふりがな）④電話番号⑤返信用の宛先、以上を明記のうえ、1月28日（当日消印有効）までに〒197－8501福生市本町5福生市役所地域振興課産業振興係へ。

※応募多数の場合は抽選（2月6日午前10時～市役所2階第二会議室）により決定し、2月中旬に結果をお知らせします。菜園は、各菜園の使用者で作る協力会（全員が加入）で管理、運営を行います。

平成17年度東京都・西多摩地域消費者行政事務連絡会共催講座

私たちの食生活～牛乳手打ちうどんの実習から食を考える～

身近で手軽な食品を使い、調理から試食、そして塩分の計測と、楽しみながら実習できます。

日時 2月16日㈭午後1時30分～4時 **場所** 羽村市消費生活センター2階調理実験室 **講師** 福岡ひとみ氏（コンシューマー技術教育研究会） **定員** 先着25人 **参加費** 100円（会場受付で徴収）

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

申込み 1月23日から電話で日の出町役場経済課商工観光係消費者行政担当☎597・0511内線241・242へ。

官公署だより

「個人情報保護に関する説明会」の開催について

東京都では、個人情報の保護についての疑問に答える説明会を開催します。

日時 1月30日㈪午後2時～4時 **場所** 東京都多摩消費生活センター（立川市曙町2－34－7「ファーレイーストビル」2階教室1・2）

内容 ①個人情報保護制度の概要について②個人情報保護に関する苦情・相談について③質疑応答

費用 無料

申込み 電話で東京都生活文化局広報広聴部情報公開課個人情報係☎03・5388・3160へ。（定員になり次第終了）

東京法務局福生出張所庁舎移転のお知らせ

現庁舎での業務終了日 1月20日㈮

新庁舎での業務開始日 1月23日㈪

新庁舎所在地 南田園三丁目61番地3☎551・0360（従前どおり）

問合せ 東京法務局福生出張所☎551・0360

自衛官募集中

募集種目 2等陸・海・空士（18～27歳未満）

受付期間 2月上旬まで

試験日 2月12日㈯

問合せ 自衛隊福生募集案内所☎551・4725